### 令和6年度の報酬改定に伴う介護給付費算定に係る体制等に関する届出の留意事項 【介護老人福祉施設・(介護予防) 短期入所生活介護事業所】

- 〇 本県が所管する介護保険施設・事業所について、令和6年4月1日から算定を開始する加算等に係る「介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(以下「体制届」という。)等の提出期限を、特例的に令和6年4月15日(月)とする取扱いとします。
- 令和6年6月1日から算定を開始する加算等(例:介護職員等処遇改善加算)に 係る体制届の提出期限は、**令和6年6月1日(土)**です。
- 〇 今回の改定で新設、又は新たな区分が設けられた次の加算について、届出がない 場合は次のとおり処理します。
  - 「高齢者虐待防止措置実施の有無」→届出がない場合「基準型」とみなします。
  - 「業務継続計画未実施減算」→届出がない場合「基準型」とみなします。
  - 「個別機能訓練加算」→既存届出内容が「2:あり」で新たな届出がない場合は、「1:なし」とみなします。新しい要件に即して新たな届出が必要です。
  - ・その他、新設の加算について、届出がない場合は、「なし」とみなします。

従って、これらの加算を算定しない又は減算適用とならない場合で、他の加算等の内容に変更がない場合、体制届の提出は必要ありません。

- ※減算の要件に該当する施設・事業所は、必ず減算型である旨の体制届を提出する 必要があります。
- 〇 算定要件が前年度の実績による届出・加算等については、必ず要件等を確認し、 必要により体制届を提出してください。
- 〇 算定要件に変更がある加算等については、必ず要件等を確認し、必要により体制 届を提出してください。
- 〇 <u>「介護職員等処遇改善加算」を算定する全ての事業者は、体制届で加算区分の届出を行うことが必要</u>です。旧介護職員処遇改善加算の加算区分は引き継がれません。 届出を行わなかった場合、6月からは「なし」とみなされ、加算算定ができなくなります。

### 〇体制届及び添付書類の注意事項 【介護老人福祉施設】

## 提出書類 書類提出前の自主確認事項 介護給付費算定に│・届出者の「法人等の所在地」、「法人等の名称」、「代表者の職・氏 名」、「代表者の住所」、事業所・施設の状況の「事業所・施設の 係る体制等に関す る届出書(別紙2) 名称」、「事業所・施設の所在地」、「管理者の氏名」及び「管理者 の住所」欄を、取り違えず記載すること。・フリガナ、郵便番号、 電話・FAX番号・事業所Email等に記入漏れがないよう注意するこ ・同一所在地において実施している事業等について、「実施事業」 欄に〇を付すこと。 ・「指定・許可(更新)年月日」欄は、「実施事業」欄に〇を付した 事業等の直近の指定又は更新に係る年月日を記載すること。 ・「異動等の区分」欄は、該当項目の番号に〇を付すこと。 「異動(予定)年月日」欄は、加算開始の場合は翌月初日、加算 終了の場合は終了日を記入すること。 ・「介護保険事業所番号」は、誤記載に注意すること。 ・変更の場合、「異動項目」欄及び「特記事項」の「変更後」欄に 変更内容を具体的に記載すること。(「〇〇〇体制を追加」等)

提出書類	書類提出前の自主確認事項
介護給付費算定に係る体制等状況一覧表	<ul> <li>「事業所名」欄に、指定申請に係る正式な「施設又は事業所名」を記入し、誤って法人名等を記載しないこと。</li> <li>「適用開始年月日」欄は、介護給付費算定に係る体制等に関する届出書の「異動(予定)年月日」欄と同じ日付を記載すること。</li> <li>異動年月日が令和6年4月、5月の場合は別紙1-1を使用すること。</li> <li>異動年月日が令和6年6月以降の場合は別紙1-1-2を使用すること。</li> </ul>
※以上、資現員	に記載の添付書類については、原則として変更のない場合は不要。
施設等の区分	<ul><li>該当する「施設等の区分」を■にしているか。</li><li>添付書類:平面図(別紙6)</li></ul>
地域区分	・該当する「地域区分」を■にしているか。
夜間勤務条件基	-「1 減算型」、「2 基準型」のいずれかを■にしているか。 - 添付書類:従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7)及び付表(勤務時間区分)※「夜勤時間帯」に係る記載のみ。介護職員及び看護職員のみで可能。資格証等の写しは不要 (テクノロジーの導入により、夜勤職員の人員配置基準を緩和する場合は以下の書類が必要。)テクノロジーを導入する場合の夜間の人員配置基準(従来型)に係る届出書(別紙7-3)テクノロジーを導入する場合の要件を満たすことが分かる議事概要
職員の欠員による減算の状況	<ul> <li>該当する項目を■にしているか。</li> <li>添付書類:従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7)及び付表(勤務時間区分)(介護職員、看護職員及び介護支援専門員のみ) 資格証等の写し(看護職員及び介護支援専門員のみ)</li> </ul>
ユニットケア体制	<ul> <li>該当する項目を■にしているか。</li> <li>添付書類:平面図(別紙6)</li> <li>従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7)及び付表(勤務時間区分)(介護職員及び看護職員のみで可能)(資格証等の写しはユニットリーダー研修修了証のみで可能)</li> </ul>
身体拘束廃止取 組の有無	•「1 減算型」、「2 基準型」のいずれかを■にしているか。
安全管理体制	•「1 減算型」、「2 基準型」のいずれかを■にしているか。
高齢者虐待防止 措置実施の有無	•「1 減算型」、「2 基準型」のいずれかを■にしているか。

提出書類	書類提出前の自主確認事項
業務継続計画策 定の有無	•「1 減算型」、「2 基準型」のいずれかを■にしているか。
栄養ケア・マネ ジメントの実施 の有無	
日常生活継続支援加算	<ul><li>「1 なし」、「2 あり」のいずれかを■にしているか。</li><li>添付書類:日常生活継続支援加算に関する届出書(別紙37)</li></ul>
テクノロジーの 導入(日常生活 継続支援加算関 係)	
看護体制加算 【加算 I 】 【加算 II 】	<ul> <li>「1 なし」、「2 あり」のいずれかを■にしているか。</li> <li>添付書類:従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7)及び付表(勤務時間区分)(看護職員のみで可能。なお短期入所生活介護及び機能訓練指導員等の兼務がある場合はその勤務割合を明記すること。)資格証等の写し(看護職員のみで可能)看護体制加算に係る届出書(特養)(別紙25-2)</li> </ul>
夜勤職員配置加算	・「1 なし」、「2 加算 I・加算 II」、「3 加算 II・加算 IV」のいずれかを■にしているか。 ・添付書類:【加算 I・II】  従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙 7)及び付表(勤務時間区分)※「夜勤時間帯のみの記載で可」(介護職員及び看護職員のみで可能) (加算 II・IIの場合は資格証等の写しが不要)  【加算 II・II の場合は資格証等の写しが不要)  【加算 II・II の場合は資格証等の写しが不要)  (沈業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙 7)及び付表(勤務時間区分)※「夜勤時間帯のみの記載で可」(介護職員及び看護職員のみで可能)登録特定行為事業者として登録された際の通知書の写し、※併設の短期入所生活介護で算定する場合、短期入所生活介護事業所 についても別途登録が必要資格証等の写し(喀痰吸引等の実施ができる介護職員については認定特定行為業務従事者認定証の写し)

提出書類	書類提出前の自主確認事項
テクノロジーの 導入(夜勤職員 配置加算関係)	<ul> <li>「1 なし」、「2 あり」のいずれかを■にしているか。</li> <li>・添付書類:従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7)及び付表(勤務時間区分)※「夜勤時間帯のみの記載で可」(介護職員及び看護職員のみで可能)テクノロジーを導入する場合の要件を満たすことが分かる議事概要テクノロジーの導入による夜勤職員配置加算に係る届出書(別紙27)</li> </ul>
準ユニットケア 体制	<ul> <li>「1 対応不可」、「2 対応可」のいずれかを■にしているか。</li> <li>・添付書類:平面図(別紙6) 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7)及び付表(勤務時間区分)(介護職員及び看護職員のみで可能)(資格証等の写しは不要)</li> </ul>
生活機能向上連 携加算	<ul> <li>「1 なし」、「3 加算 I」、「2 加算 II」のいずれかを■にしているか。</li> <li>添付書類:なし</li> </ul>
個別機能訓練加 算	<ul> <li>「1 なし」、「3 加算 I」、「4 加算 II」、「5 加算 II」のいずれかを ■にしているか。</li> <li>・添付書類:従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7)及び 付表(勤務時間区分)(機能訓練指導員のみで可能。 なお看護職員等の兼務がある場合はその勤務割合を明 記。) 資格証等の写し(機能訓練指導員のみで可能)</li> <li>・「加算 II」、「加算 II」については、LIFEへの登録が必要。</li> </ul>
	・「1 なし」、「2 あり」のいずれかを■にしているか。 ・添付書類:なし ・LIFEへの登録が必要。
若年性認知症入 所者受入加算	•「1 なし」、「2 あり」のいずれかを■にしているか。 •添付書類:なし
常勤専従医師配置	<ul> <li>「1 なし」、「2 あり」のいずれかを■にしているか。</li> <li>添付書類:従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7)及び付表(勤務時間区分)(医師のみで可能) 資格証等の写し(医師のみで可能)</li> </ul>
精神科医師定期 的療養指導	<ul> <li>「1 なし」、「2 あり」のいずれかを■にしているか。</li> <li>添付書類:従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7)及び付表(勤務時間区分)(精神科医師のみで可能) 資格証等の写し(精神科医師のみで可能)</li> </ul>

提出書類	書類提出前の自主確認事項
障害者生活支援 体制	<ul> <li>「1 なし」、「2 加算 I」、「3 加算 II」のいずれかを■にしているか。</li> <li>・添付書類:従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7)及び付表(勤務時間区分)(障害者生活支援員のみで可能)資格証等の写し (知的障害者及び精神障害者に対する障害者生活支援員の場合のみで可能)</li> </ul>
	<ul> <li>「1 なし」、「2 あり」のいずれかを■にしているか。</li> <li>・添付書類:従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7)及び付表(勤務時間区分)(栄養士及び管理栄養士のみで可能) 資格証等の写し(当該栄養士及び管理栄養士) 業養マネジメント体制に関する届出書(別紙38)</li> <li>・LIFEへの登録が必要。</li> </ul>
療養食加算	•「1 なし」、「2 あり」のいずれかを■にしているか。 •添付書類:なし
配置医師緊急時対応加算	•「1 なし」、「2 あり」のいずれかを■にしているか。 •添付書類:配置医師緊急時対応加算に係る届出書(別紙39) 届出要件を満たしていることがわかる書類の写し
看取り介護体制	<ul> <li>「1 なし」、「2 加算 I」、「3 加算 II」のいずれかを■にしているか。</li> <li>・添付書類:従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7)及び付表(勤務時間区分)(看護師のみで可能)資格証等の写し(看護師のみで可能)看取り介護体制に係る届出書(別紙34)</li> </ul>
在宅・入所相互 利用体制	•「1 対応不可」、「2 対応可」のいずれかを■にしているか。 ・添付書類:なし
認知症専門ケア加算	<ul> <li>「1 なし」、「2 加算 I」、「3 加算 II」のいずれかを■にしているか。</li> <li>・添付書類: 認知症専門ケア加算に係る届出書(別紙12-2) 研修の修了証の写し</li> </ul>
認知症チームケア推進加算	<ul> <li>「1 なし」、「2 加算 I」、「3 加算 II」のいずれかを■にしているか。</li> <li>・添付書類:認知症チームケア推進加算に係る届出書(別紙40)研修の修了証の写し</li> </ul>
ト加算	<ul> <li>「1 なし」、「2 あり」のいずれかを■にしているか。</li> <li>・添付書類: 褥瘡マネジメントに関する届出書(別紙41)</li> <li>・LIFEへの登録が必要。</li> </ul>

提出書類	書類提出前の自主確認事項
	<ul> <li>「1 なし」、「2 あり」のいずれかを■にしているか。</li> <li>・添付書類:なし</li> <li>・LIFEへの登録が必要。</li> </ul>
自立支援促進加算	<ul><li>「1 なし」、「2 あり」のいずれかを■にしているか。</li><li>・添付書類:なし</li><li>・LIFEへの登録が必要。</li></ul>
体制加算	<ul><li>「1 なし」、「2 あり」のいずれかを■にしているか。</li><li>・添付書類:なし</li><li>・LIFEへの登録が必要。</li></ul>
安全対策体制	•「1 なし」、「2 あり」のいずれかを■にしているか。 ・添付書類:研修の修了証の写し
	<ul><li>「1 なし」、「2 あり」のいずれかを■にしているか。</li><li>・添付書類: 高齢者施設等感染対策向上加算に係る届出書(別紙35)</li></ul>
生産性向上推進体制加算	<ul> <li>「1 なし」、「2 加算 I」、「3 加算 II」のいずれかを■にしているか。</li> <li>添付書類:生産性向上推進体制加算に係る届出書(別紙28) 委員会の議事概要 (加算 I を算定する場合)「生産性向上推進体制加算 (I)の算定に関する取組の成果【別紙2】」</li> </ul>
サービス提供体制強化加算	<ul> <li>・「1 なし」、「6 加算 I」、「5 加算 II」、「7 加算 III」のいずれかを</li> <li>■にしているか。</li> <li>・添付書類:サービス提供体制強化加算に関する届出書(別紙14-4) 有資格者等の割合の参考計算書(別紙7-2)</li> </ul>
介護職員処遇改善加算(R6.5まで)	•「1 なし」「6 加算 I 」「5 加算 II 」「2 加算 II 」のいずれかを■にしているか。 ※処遇改善計画の提出期限:令和6年4月15日(月)
	・「1 なし」「2 加算 I 」「3 加算 II 」のいずれかを■にしているか。 ※処遇改善計画の提出期限:令和6年4月15日(月)
	•「1 なし」、「2 あり」のいずれかを■にしているか。 ※処遇改善計画の提出期限:令和6年4月15日(月)

提出書類	書類提出前の自主確認事項
介護職員等処遇 改善加算 (R6.6 から)	
LIFEへの登録	•「1 なし」、「2 あり」のいずれかを■にしているか。
割引	<ul> <li>「1 なし」、「2 あり」のいずれかを■にしているか。</li> <li>割引が「2 あり」の場合は、次の書類を添付しているか。</li> <li>→指定居宅サービス事業所等による介護給付費の割引に係る割引率の設定について(別紙5)</li> <li>※割引について、運営規程に具体的に位置付けられる必要がある。</li> </ul>

## 【短期入所生活介護事業所】

10 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 1	
提出書類	書類提出前の自主確認事項
介護給付費算定に 係る体制等に関す る届出書(別紙2)	
介護給付費算定に係る体制等状況一覧表	
※以下、各項目	  に記載の添付書類については、原則として変更のない場合は不要。
施設等の区分	<ul><li>該当する「施設等の区分」を■にしているか。</li><li>・添付書類:平面図(別紙6)</li></ul>
地域区分	・該当する「地域区分」を■にしているか。

提出書類	書類提出前の自主確認事項
夜間勤務条件基準	-「1 減算型」、「2 基準型」のいずれかを■にしているか。 - 添付書類:従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7)及び付表(勤務時間区分) ※「夜勤時間帯」に係る記載のみ。介護職員及び看護職員のみで可能。資格証等の写しは不要 (テクノロジーの導入により、夜勤職員の人員配置基準を緩和する場合は以下の書類が必要。) テクノロジーを導入する場合の夜間の人員配置基準(従来型)に係る届出書(別紙7-3) テクノロジーを導入する場合の要件を満たすことが分かる議事概要
職員の欠員によ る減算の状況	<ul> <li>該当する項目を■にしているか。</li> <li>添付書類:従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7)及び付表(勤務時間区分)(介護職員及び看護職員のみ) 資格証等の写し(看護職員のみ)</li> </ul>
ユニットケア体制	<ul> <li>該当する項目を■にしているか。</li> <li>添付書類:平面図(別紙6) 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7)及び付表(勤務時間区分)(介護職員及び看護職員のみで可能)(資格証等の写しはユニットリーダー研修修了証のみで可能)</li> </ul>
高齢者虐待防止 措置実施の有無	•「1 減算型」、「2 基準型」のいずれかを■にしているか。
業務継続計画策 定の有無	•「1 減算型」、「2 基準型」のいずれかを■にしているか。
	・「1 なし」、「2 あり」のいずれかを■にしているか。 ・添付書類:なし
生活相談員配置 等加算	<ul> <li>※共生型短期入所生活介護のみが対象の加算         <ul> <li>「1 なし」、「2 あり」のいずれかを■にしているか。</li> <li>添付書類: 生活相談員配置等加算に係る届出書(別紙21) 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7)及び付表(勤務時間区分)(生活相談員のみで可能) 資格証等の写し(生活相談員のみで可能)</li> </ul> </li> </ul>
生活機能向上連 携加算	<ul> <li>「1 なし」、「3 加算 I」、「2 加算 II」のいずれかを■にしているか。</li> <li>添付書類:なし</li> </ul>

提出書類	書類提出前の自主確認事項
機能訓練指導体制	<ul> <li>・「1 なし」、「2 あり」のいずれかを■にしているか。</li> <li>・添付書類:従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7)及び付表(勤務時間区分)(機能訓練指導員のみで可能。なお看護職員等の兼務がある場合はその勤務割合を明記すること。) 資格証等の写し(機能訓練指導員のみで可能)</li> </ul>
個別機能訓練体制	・「1 なし」、「2 あり」のいずれかを■にしているか。 ・添付書類:従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7)及び 付表(勤務時間区分)(機能訓練指導員のみで可能。 なお看護職員等の兼務がある場合はその勤務時間をそ れぞれ明記すること。) 資格証等の写し(機能訓練指導員のみで可能)
看護体制加算 【加算 I 又は皿】 【加算 II 又はIV】	<ul> <li>該当する項目を■にしているか。</li> <li>・添付書類:従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7)及び付表(勤務時間区分)(看護職員のみで可能。なお本体施設及び機能訓練指導員等の兼務がある場合はその勤務割合を明記すること。) 資格証等の写し(看護職員のみで可能) 看護体制加算に係る届出書(短期)(別紙25)</li> </ul>
医療連携強化加 算	<ul><li>「1 なし」、「2 あり」のいずれかを■にしているか。</li><li>添付書類:医療連携強化加算に係る届出書(別紙26)</li></ul>
看取り連携体制 加算	・「1 なし」、「2 あり」のいずれかを■にしているか。 ・添付書類:看取り連携体制加算に係る届出書(別紙13)
夜勤職員配置加算	・「1 なし」、「2 加算 I・加算 II」、「3 加算 II・加算 IV」のいずれかを■にしているか。 ・添付書類:【加算 I・II】  従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7)及び付表(勤務時間区分)※「夜勤時間帯のみの記載で可」 (介護職員及び看護職員のみで可能) (加算 I・II の場合は資格証等の写しが不要)  【加算 II・IV】  従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7)及び付表(勤務時間区分)※「夜勤時間帯のみの記載で可」 (介護職員及び看護職員のみで可能)  登録特定行為事業者として登録された際の通知書の写し(短期入所生活介護事業所についても別途登録が必要) 資格証等の写し(喀痰吸引等の実施ができる介護職員については認定特定行為業務従事者認定証の写し)

提出書類	書類提出前の自主確認事項
テクノロジーの 導入(夜勤職員 配置加算関係)	<ul> <li>「1 なし」、「2 あり」のいずれかを■にしているか。</li> <li>添付書類:従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7)及び付表(勤務時間区分)※「夜勤時間帯のみの記載で可」(介護職員及び看護職員のみで可能)テクノロジーを導入する場合の要件を満たすことが分かる議事概要テクノロジーの導入による夜勤職員配置加算に係る届出書(別紙27)</li> </ul>
	・「1 なし」、「2 あり」のいずれかを■にしているか。 ・添付書類:なし
送迎体制	・「1対応不可」、「2対応可」のいずれかを■にしているか。 ・添付書類:車検証の写し及び車両の写真(※画像を印刷したもの でも可)
口腔連携強化加算	・「1 なし」、「2 あり」のいずれかを■にしているか。 ・添付書類:口腔連携強化加算に関する届出書(別紙11)
療養食加算	・「1 なし」、「2 あり」のいずれかを■にしているか。 ・添付書類:なし
認知症専門ケア加算	<ul> <li>「1 なし」、「2 加算 I」、「3 加算 II」のいずれかを■にしているか。</li> <li>添付書類: 認知症専門ケア加算に係る届出書(別紙12-2) 研修の修了証の写し</li> </ul>
生産性向上推進体制加算	<ul> <li>「1 なし」、「2 加算 I」、「3 加算 II」のいずれかを■にしているか。</li> <li>・添付書類:生産性向上推進体制加算に係る届出書(別紙28) 委員会の議事概要 (加算 I を算定する場合)「生産性向上推進体制加算 (I)の算定に関する取組の成果【別紙2】」</li> </ul>
サービス提供体 制強化加算 (単独型)	<ul> <li>・「1 なし」、「6 加算 I」、「5 加算 II」、「7 加算 II」のいずれかを ■にしているか。</li> <li>・添付書類:サービス提供体制強化加算に関する届出書(別紙14-4) 有資格者等の割合の参考計算書(別紙7-2)</li> </ul>
制強化加算	<ul> <li>・「1 なし」、「6 加算 I 」、「5 加算 II 」、「7 加算 III 」のいずれかを ■にしているか。</li> <li>・添付書類:サービス提供体制強化加算に関する届出書(別紙14-4) 有資格者等の割合の参考計算書(別紙7-2)</li> </ul>
	・「1 なし」、「2 あり」のいずれかを■にしているか。 ・添付書類:なし

提出書類	書類提出前の自主確認事項
介護職員処遇改 善加算(R6.5ま で)	
	・「1 なし」「2 加算 I 」「3 加算 II 」のいずれかを■にしているか。 ※処遇改善計画の提出期限:令和6年4月15日(月)
	•「1 なし」、「2 あり」のいずれかを■にしているか。 ※処遇改善計画の提出期限:令和6年4月15日(月)
介護職員等処遇 改善加算(R6.6 から)	・「1 なし」「7 加算 I 」~「R 加算 V (14)」のいずれかを■にしているか。 ※処遇改善計画の提出期限:令和6年4月15日(月)(6月からの計画変更については6月15日まで受け付ける。)
LIFEへの登録	•「1 なし」、「2 あり」のいずれかを■にしているか。
割引	<ul> <li>「1 なし」、「2 あり」のいずれかを■にしているか。</li> <li>割引が「2 あり」の場合は、次の書類を添付しているか。</li> <li>→介護給付費の割引に係る割引率の設定について(別紙5)</li> <li>※割引について、運営規程に具体的に位置付けられる必要がある。</li> </ul>

# 【介護予防短期入所生活介護事業所】

	7 — 7 M 7 M 7 M 7 M 7 M 7 M 7 M 7 M 7 M
提出書類	書類提出前の自主確認事項
介護給付費算定に 係る体制等に関す る届出書(別紙2)	・届出者の「法人等の所在地」、「法人等の名称」、「代表者の職・氏名」、「代表者の住所」、事業所・施設の状況の「事業所・施設の名称」、「事業所・施設の所在地」、「管理者の氏名」及び「管理者の住所」欄を、取り違えず記載すること。(「届出者」とは、施設又は事業所の設置者・事業者である「法人」であり、施設又は事業所ではないので留意すること)・フリガナ、郵便番号、電話・FAX番号・事業所Email等に記入漏れがないよう注意すること。 ・同一所在地において実施している事業等について、「実施事業」欄に〇を付すこと。 ・「指定・許可(更新)年月日」欄は、「実施事業」欄に〇を付した事業等の直近の指定又は更新に係る年月日を記載すること。 ・「異動等の区分」欄は、該当項目の番号に〇を付すこと。 ・「異動(予定)年月日」欄は、加算開始の場合は翌月初日、加算終了の場合は終了日を記入すること。 ・「介護保険事業所番号」は、誤記載に注意すること。 ・変更の場合、「異動項目」欄及び「特記事項」の「変更後」欄に変更内容を具体的に記載すること。(「〇〇〇体制を追加」等)
介護給付費算定に係る体制等状況一覧表	・「事業所番号」欄は、誤記載に注意すること。 ・「事業所名」欄に、指定申請に係る正式な「施設又は事業所名」を記入し、誤って法人名等を記載しないこと。 ・「適用開始年月日」欄は、介護給付費算定に係る体制等に関する届出書の「異動(予定)年月日」欄と同じ日付を記載すること。 ・(介護予防)併設型(ユニット型)短期入所については、「サービス提供体制強化加算(併設型・空床型)」の該当する項目に「〇」を記入し、「サービス提供体制強化加算(単独型)」については「なし」とすること。 ・(介護予防)空床型(ユニット型)短期入所における「サービス提供体制強化加算(併設型・空床型)」について、本体施設がよることで表し、本体施設で行う空床型の場合、その加算の届出が本体施設と重複する場合は届出不要。ただし、本体施設で日常生活継続支援加算算定の場合は併設型とは別に届出が必要なので留意すること。本体施設が地域密着型介護老人福祉施設の場合、併設型の届出事項と相違する場合は別に届出が必要。 ・(介護予防)併設型・空床型(ユニット型)短期入所については、「併設本体施設における介護職員等特定処遇改善加算Iの届出状況」の該当する項目に「〇」を付すこと。 ・異動年月日が令和6年4月、5月の場合は別紙1-2を使用すること。・異動年月日が令和6年6月以降の場合は別紙1-2-2を使用すること。
※以下、各項目	に記載の添付書類については、原則として変更のない場合は不要。
施設等の区分	■該当する「施設等の区分」を■にしているか。 ・添付書類:平面図(別紙 6)

提出書類	書類提出前の自主確認事項
地域区分	・該当する「地域区分」を■にしているか。
夜間勤務条件基準	「1 減算型」、「2 基準型」のいずれかを■にしているか。     ・添付書類:従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7)及び付表(勤務時間区分)※「夜勤時間帯」に係る記載のみ。介護職員及び看護職員のみで可能。資格証等の写しは不要。     (テクノロジーの導入により、夜勤職員の人員配置基準を緩和する場合は以下の書類が必要。))     テクノロジーを導入する場合の夜間の人員配置基準(従来型)に係る届出書(別紙7-3)     テクノロジーを導入する場合の要件を満たすことが分かる議事概要
職員の欠員によ る減算の状況	<ul> <li>該当項目を■にしているか。</li> <li>・添付書類:従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7)及び付表(勤務時間区分)(介護職員、看護職員及び介護支援専門員のみ) 資格証等の写し(看護職員のみ)</li> </ul>
ユニットケア体 制	<ul> <li>該当項目を■にしているか。</li> <li>添付書類:平面図(別紙6)</li> <li>従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7)及び付表(勤務時間区分)(介護職員及び看護職員のみで可能)(資格証等の写しはユニットリーダー研修修了</li> </ul>
高齢者虐待防止 措置実施の有無	・「1 減算型」、「2 基準型」のいずれかを■にしているか。
業務継続計画策 定の有無	•「1 減算型」、「2 基準型」のいずれかを■にしているか。
	・「1 なし」、「2 あり」のいずれかを■にしているか。 ・添付書類:なし
生活相談員配置 等加算	<ul> <li>※共生型短期入所生活介護のみが対象の加算</li> <li>・「1 なし」、「2 あり」のいずれかを■にしているか。</li> <li>・添付書類:従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7)及び付表(勤務時間区分)(生活相談員のみで可能)資格証等の写し(生活相談員のみで可能)</li> </ul>
生活機能向上連 携加算	<ul> <li>「1 なし」、「3 加算 I」、「2 加算 II」のいずれかを■にしているか。</li> <li>添付書類:なし</li> </ul>

提出書類	書類提出前の自主確認事項
機能訓練指導体制	<ul> <li>・「1 なし」、「2 あり」のいずれかを■にしているか。</li> <li>・添付書類:従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7)及び付表(勤務時間区分)(機能訓練指導員のみで可能。なお看護職員等の兼務がある場合はその勤務割合を明記すること。) 資格証等の写し(機能訓練指導員のみで可能)</li> </ul>
個別機能訓練体制	<ul> <li>「1 なし」、「2 あり」のいずれかを■にしているか。</li> <li>・添付書類:従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7)及び付表(勤務時間区分)(機能訓練指導員のみで可能。なお看護職員等の兼務がある場合はその勤務時間をそれぞれ明記すること。) 資格証等の写し(機能訓練指導員のみで可能)</li> </ul>
	・「1 なし」、「2 あり」のいずれかを■にしているか。 ・添付書類:なし
送迎体制	・「1 対応不可」、「2 対応可」のいずれかを■にしているか。 ・添付書類:車検証の写し及び車両の写真(※画像を印刷したもの でも可)
口腔連携強化加算	<ul><li>「1 なし」、「2 あり」のいずれかを■にしているか。</li><li>・添付書類:口腔連携強化加算に関する届出書(別紙11)</li></ul>
療養食加算	・「1 なし」、「2 あり」のいずれかを■にしているか。 ・添付書類:なし
認知症専門ケア加算	<ul> <li>「1 なし」、「2 加算 I」、「3 加算 II」のいずれかを■にしているか。</li> <li>添付書類: 認知症専門ケア加算に係る届出書(別紙12-2) 研修の修了証の写し</li> </ul>
生産性向上推進体制加算	<ul> <li>「1 なし」、「2 加算 I」、「3 加算 II」のいずれかを■にしているか。</li> <li>添付書類:生産性向上推進体制加算に係る届出書(別紙28) 委員会の議事概要 (加算 I を算定する場合)「生産性向上推進体制加算 (I)の算定に関する取組の成果【別紙2】」</li> </ul>
サービス提供体 制強化加算 (単独型)	<ul> <li>・「1 なし」、「6 加算 I 」、「5 加算 II 」、「7 加算 II 」のいずれかを</li> <li>■にしているか。</li> <li>・添付書類:サービス提供体制強化加算に関する届出書(別紙14-4) 有資格者等の割合の参考計算書(別紙7-2)</li> </ul>
制強化加算	<ul> <li>・「1 なし」、「6 加算 I」、「5 加算 II」、「7 加算 II」のいずれかを ■にしているか。</li> <li>・添付書類:サービス提供体制強化加算に関する届出書(別紙14-4) 有資格者等の割合の参考計算書(別紙7-2)</li> </ul>

提出書類	書類提出前の自主確認事項
	・「1 なし」、「2 あり」のいずれかを■にしているか。 ・添付書類:なし
介護職員処遇改 善加算(R6.5ま で)	•「1 なし」「6 加算 I 」「5 加算 II 」「2 加算 II 」のいずれかを■にしているか。 ※処遇改善計画の提出期限:令和6年4月15日(月)
	・「1 なし」「2 加算 I 」「3 加算 II 」のいずれかを■にしているか。 ※処遇改善計画の提出期限:令和6年4月15日(月)
	•「1 なし」、「2 あり」のいずれかを■にしているか。 ※処遇改善計画の提出期限:令和6年4月15日(月)
介護職員等処遇 改善加算(R6.6 から)	•「1 なし」「7 加算 I 」~「R 加算 V (14)」のいずれかを■にしているか。 ※処遇改善計画の提出期限:令和6年4月15日(月)(6月からの計画変更については6月15日まで受け付ける。)
LIFEへの登録	•「1 なし」、「2 あり」のいずれかを■にしているか。
割引	<ul> <li>「1 なし」、「2 あり」のいずれかを■にしているか。</li> <li>割引が「2 あり」の場合は、次の書類を添付しているか。</li> <li>→介護給付費の割引に係る割引率の設定について(別紙5)</li> <li>※割引について、運営規程に具体的に位置付けられる必要がある。</li> </ul>